



No. 9 発行 昭和46年4月25日 発行所 福生市役所企画調査室 TEL51-1511 内線212

赤十字募金運動に

ご協力ください

毎年この募金運動については、みなさんの温いご協力により好成績をおさめておりますが、今年も5月1日から一か月間全国一斉におこなわれます。

- ▽ 特別社員
1、銀色特別社員は、毎年千円以上の社費を納め、その合計額が一万円以上に達した社員
2、金色特別社員は、毎年三千円以上の社費を納め、十年以内にその合計額が三万円以上に達した社員
▽ 有功章
1、銀色有功章は、一時または数次に十万円以上納めた人
2、金色有功章は、一時または数次に二十万円以上納めた人
3、社費百万円以上納めた人には、政府に紺綬褒章の申請をいたします。

東京都母子福祉資金の

貸付制度のお知らせ

この制度は、東京都内に6か月以上住んでいる配偶者のない女子(死別・離婚・その他)で現在20歳未満の児童を扶養している方に、経済的助成をし、母子家庭の児童の福祉を増進するために必要とする資金をお貸しする制度です。

- ・就職支度資金……就職に際し必要な資金
・その他療養資金、住宅資金などがあります。
償還方法……償還期限内に月賦半年賦、年賦のいずれかの方法で返済
保証人 引き続き都内に6か月以上住所を有し、独立の生活を営んで、この資金について他人に保証していない者一人
申込先 福生市福祉事務所福祉係、なお、詳しいことは福祉係へお問い合わせください。
電話(51-1511内線241)

立入り調査

福生駅東部開発予定区域内

現在、福生駅東部一帯の開発を計画していることはご案内済みですが、この計画をより適確なものとするため、市では、つぎにより関係者宅等に立入らせていただき、調査を行ないますので、ご協力をお願いいたします。

事業所のはかりの定期検査

6月初旬に、東京都計量検査定所検査課により、事業所などで取扱っている「はかり」の定期検査が行なわれます。この検査は毎年行なわれるもので、各種取引または証明に使用している「はかり」は、必ずこの検査をうけなければなりません。

市では検査名簿を作成するため、あらかじめ往復はがきで通知済みですが、通知もれの事業所で「はかり」を取扱っている場合は市役所経済課商工係へお申し出ください。

胃カンの予防検診を

うけましょう

さきにお知らせいたしました胃がん検診を、つぎにより行ないます。
5月17日(月) 午前9時～午前11時 於永田クラブ(福生全地区申込者)
5月18日(火) 午前9時～午前11時 於熊川中央会館(熊川全地区申込者)
5月19日(水) 午前9時～午前11時 於中福生会館(福生全地区申込者)
年齢 40歳以上の成人、なお40歳未満であっても必要と認められる場合は申し出ください。

市営住宅

あき家人居者募集

- 資格
(1)、福生市内に住所または一定の勤務場所を有する方
(2)、現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者等を含む)があること
(3)、現在、住宅に困窮していることが明らかである方
(4)、収入が使用申込みをした日において、月収2万7千円を越え、4万6千円以下であること。
申込期間
昭和46年5月10日(月)から昭和46年5月20日(金)まで
あき家 一戸
場所 武蔵野台2-16-1
抽選日 5月24日(月) 午前10時 於市役所
基本使用料
一か月 二三五〇円
申込用紙は、福生市福祉事務所福祉係にあります。
なお、くわしいことは、福祉事務所福祉係(電話 51-1511内線241)にお問い合わせください。

犬の登録と注射

- 日時及び場所
5月24日(月)
午前9時40分～午前10時40分 於熊川神社境内
午前11時10分～正午 於熊川中央会館
午後1時30分～午後2時20分 於第三小学校裏
5月25日(火)
午前10時～午前11時30分 於市役所前庭
午後1時30分～午後2時20分 於市立すみれ保育園
午後2時50分～午後3時30分 於第4小学校体育館前
なお、登録手数料三〇〇円と注射手数料二八〇円が必要です。
※ 最近、はなし銅いの犬による事故がふえています。犬は、必ずつないでください。はなし銅いの犬は、のら犬として毒殺されます。

生活学校会員募集

福生生活学校では、市内一般家庭の主婦を対象に、新入会員を募集しています。内容は、食品、物価、婦人と健康等、消費生活に関係のある問題の学習です。
申込先及びお問い合わせは、福生市役所経済課商工係(電話 51-1511内線261)へ。

短 信

5月の母子衛生行事

- 母親学級
(午後1時30分～午後4時)
5月10日(月)・11日(火)
13日(木)・14日(金)
内容 妊娠の全般指導
於市役所地下会議室
※ 4日間出席されずと終了証が授与されます。
乳児検診
(受付 午後1時30分～午後2時30分)
5月7日(金) 於中福生会館(福生地区)
5月12日(水) 於熊川中央会館(熊川地区)
該当者 昭和45年8月生まれと、昭和46年2月生まれの赤ちゃん
※ 母子手帳を必ず持参してください。

5月の相談室

- 人権相談
5月12日(水) 午前10時～午後3時
人権をおかされて困っている方は、お出かけください。
行政相談
5月19日(水) 午後1時～午後3時
国の行政で、不平、不満のある方は、お出かけください。
職業相談
毎週金曜日 午後1時～午後4時
働きたい方、また、働く人を求めている方はお出かけください。
場所は、いずれも市役所内一階市民相談室

市役所職員募集

事務職員 男・女若干名
技術職員(土木関係) 若干名
いずれも、高校卒業以上で、23歳以下の者
保育園給食作業員(40歳以下の女子) 2名
募集期間 昭和46年5月1日から昭和46年5月15日まで
応募方法 履歴書(写真添付)
卒業証明書・成績証明書各一通を市役所企画調査室職員係に提出してください。
給食作業員については、履歴書(写真添付)だけで結構です。

運転者講習会のお知らせ

運転免許所持者は、必ず参加してください。
日程 5月2日(日)・3日(月)
5日(水)
時間 午後7時から受付
場所 市民会館

七夕まつり

8月5・6・7・8日
七夕まつりの行事について、何かよいアイデア等がありましたら市役所経済課商工係(電話 51-1511 内線261)までご連絡ください。

5月の行事

Table of monthly events with columns for date, day of the week, and event details.

五月の予防接種のお知らせ

会場は 量のない場所です……

お医者さんに衛生的な接種をしていただくために、医師会との話しあい「たみじき」の会場は、使用しないことにきめられ、定期接種(初回者)には市民会館が指定されました。

なお、任意接種(インフルエンザなど)のように対象者の多いときは、他の会場を使用することがあります。

なれるまでは大変かと思いますが、ご協力をお願いいたします。

接種を受ける該当者は、昭和45年7月1日から12月31日までに生まれた子供さんと、まだ受けていない子供さんです。(種痘は、満2歳を過ぎると集団では受けられません)体温測定は、大切ですので毎日計って平熱を知っていただき。また、予診書は、会場では書かないでください。該当者には郵送いたしますが、転入などで届かない方はご連絡ください。

※注意

- (1) ポリオ・はしか、BCGの予防接種を受けて一か月を経過していない方は受けられません。
(2) 初回該当者とは、昭和45年7月1日から12月31日までに生まれた子供さんです。なお、指定者以外の方は受けられません。
お問い合わせは、衛生課予防衛生係(電話 51-1511 内線246)へ、なるべく午前中に。

Table of vaccination schedule with columns for date, day, time, type, venue, and recipient.

有利な加算年金にどうぞ

国民年金には、かけ金をもう一口多く納めて、より高い年金を受けられる加算年金というしくみがあり入れられています。かけ金は、通常のかけ金(月額四五〇円)のほかに、さらに月額三五〇円(合計八〇〇円)で、65歳から支給される老齢年金が、通常分より約6割増しとなります。

お題

「山」

来年の歌会始め

昭和47年歌会始めのお題は、「山」と定められました。歌の中に「山」の文字がなくとも、例えば富士とかアルプスなど山の名があればよく、また、山の情景が歌によみこまれていれば、結構です。

詠進要領

- (1) 詠進歌は、一人一首限りとし、未発表の歌であること。
(2) 用紙は、半紙とし、毛筆で自筆のこと。
(3) 病氣または身体障害のため毛筆で自筆することができない場合は、他人が代筆してもさしつかえありませんが、代筆の場合は、その理由を書いた別紙を添えること。
なお、盲人は、点字で詠進してもさしつかえありません。

どなたでも加入できますが、かけ金が免除されている方、五年年金に加入している方は除かれます。加入の手続は、簡単にできますから、市民課年金係に、国民年金手帳と印かんをお持ちください。くわしいことは、市民課年金係(電話 51-1511 内線239)にお問い合わせください。

詠進期間

昭和46年9月1日から昭和46年10月11日まで。(10月11日消印有効)
あて先 「〒100東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えること。
注意 職業は、具体的に「くわしく書くこと。単に会社員、公務員、商業、自由業、主婦等とだけ書いた場合は、失格となります。

お問い合わせ

お問い合わせは、直接、宮内庁式部職あてに、住所、氏名を書き、郵便切手をはった返信用封筒を添えて、9月末日までに問い合わせてください。